

民児協だより



—広げよう 地域に根ざした 思いやり—



まなごし

南足柄市民児協では、就学前の子どもと親が1日楽しく過ごせる「なかよしフェスタ」を平成22年度から開催しています。会場では民生委員・児童委員が、お揃いの赤いエプロンと自治会名の入った名札をつけ、身近な地域の相談相手として、民生委員・児童委員の存在を若い世代の方などにも知っていただくようPRしています。

今年は6月6日に開催し、ほのぼのふれあいコーナー、あそびのコーナー（あそんでみよう、つくってみよう）・けんこうコーナー・子育て情報コーナー、人形劇やおはなし会・親子体操・歌とお話デュオ等が行われ、600人を超える参加がありました。毎年楽しみにしている親子も増え、定着しつつある行事になっています。

（南足柄市民生委員児童委員協議会）

◆特集 民生委員児童委員を知ってほしい！

～「民生委員・児童委員の日」活動強化週間をふりかえって～

- 活動研究レポート『地域の子どもは、地域で育てていこう』を合い言葉に（茅ヶ崎市鶴嶺東地区民児協）
- 解説 介護保険制度改正のポイント ●NEW&インフォメーション 騙されないで危ない投資勧誘

特集 民生委員児童委員を知ってもらいたい！

『民生委員・児童委員の目』活動強化週間をふりかえって

今年も「民生委員・児童委員の目」活動強化週間にあわせて、各地でさまざまな方法で「知ってもらおう」活動が展開されました。今回の特集では、各市町村民協へのアンケートをもとに、その実施状況やポイント等を報告します。

街頭キャンペーン

民生委員活動を、まず、住民に知っていただくために、啓発グッズ（民生委員活動を紹介したパンフレットやポケットティッシュ等）を街頭で配布しました。



街頭キャンペーンにむけて腕章やのぼり旗を用意（平塚市）



啓発物品を駅前で手渡す様子（茅ヶ崎市）



委員が交替でパネル展に常駐し、市民に説明（綾瀬市）



役場本庁舎1Fロビーに展示コーナーを設置（愛川町）



インターネットで「あなたの身近な相談役 民生委員・児童委員」について紹介します（海老名市）

啓発グッズを渡せなかった住民に「民生委員」の存在に関心をもっていただくきっかけにもなりました。

活動紹介・展示

市町庁舎や公民館等の公共施設に民生委員活動を紹介するパネルや掲示板、写真等を展示し、担当委員や活動の様子を紹介しました。ポイントは、通りすがりの人が立ち止まって目にとめる、アイデアを凝らした展示です。地図と顔写真を組み合わせたり、主任児童委員の紹介等、手作りならではの展示内容が目を引きまします。また、展示パネル等は、活動強化週間後も、お祭りやイベント等、

行政等の広報を活用

行政や社協等が発行する広報紙や、町のホームページを使い、不特定多数の方に向けて、民生委員活動について紹介しました。ポイントは広報紙やホームページ等の多数の人たちが見る可能性がある広報媒体を活用したことです。お金をかけなくても、協力を働きかけることで、行政や社協等と一緒に、

年間を通じて活用することができまます。展示と併せて、ふれあい談話コーナーを設置（海老名市）、アンケートの実施（綾瀬市）等、回を重ねるごとに、より内容の充実を図る工夫もみられました。

地域とのつながりを再構築

日々の民生委員活動に基づき、その基盤強化+（プラス）PR活動を活動週間の時期にあわせて、高齢者世帯等の要援護者宅への個別訪問や自治会への挨拶まわり、施設・学校訪問、さまざまなかたちで展開されました。ポイントは、「何」を「誰」に知ってもらいたいかを絞り、実施することです。その後の民生委員活動に活用できる情報収集や、地域のキーマンとなる人をターゲットにした活動ができました。

例えば、活動強化週間にあわせて、区域内の自治会長、地区社協会長等への挨拶まわりを行った（座間市）、75歳以上の高齢者宅の訪問し、民児協で作成した緊急用連絡先等のリーフレットを配布（大磯町）、全避難行動要支援者

宅を訪問、再調査を行った（湯河原町）等、個々の目的に応じ、具体的な方法で実施されました。

スキルアップ・研修の機会

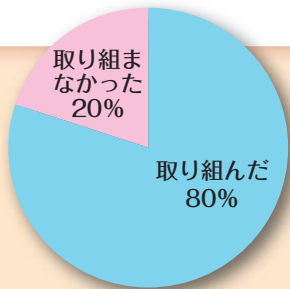
民児協の定例会等の機会に、日頃の活動について、改めて考える機会を設ける等、委員同士の研修会や意見交換会が行われました。

ポイントは、同じ民児協のなかで共通理解を深めたい内容を研修の課題におくことです。自分たちの活動を見つめ直すことができます。

「民生委員児童委員として抱えている問題点」をテーマにKJ法によりグループワークを実施した（松田町）等、課題の共有化やスキルアップを目的に研修等が行われました。

活動強化週間の取り組みは、「忙しくて時間がない」「予算がない」等の声も聞かれますが新たな発想やヒントになれば、という思いから本特集を作成しました。

また現在、本会では民生委員制度創設100年にむけた取り組みを考える実行委員会の準備をすすめています。市町村、関係機関等と「100周年」を重層的に発信することが民生委員活動の一層の発展のために役立つことを願っています。



平成27年度 「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」 取り組み状況

今回、残念ながら紙面の都合で紹介できなかった地域でも、様々な取り組みが行われています。各市町村民児協事務局より回答いただいたアンケート結果を一部加工してご紹介します。

市町村	活動内容	市町村	活動内容
横須賀市	横須賀市民生委員児童委員大会を5/22(金)に開催。市内委員が一同に会し、関係行政機関を中心に、地域の関係団体・関係者や委員相互の連携強化を図ることを目的として実施。第1部は式典、第2部は講演。	座間市	各地区区域内の自治会長、地区社協会長等への挨拶まわり。地区民児協広報紙の作成、支援者名簿の整理、区域内世帯数の確認。(一部民児協のみ)
平塚市	街頭キャンペーンを5/12(火)に実施。リーフレットを入れたポケットティッシュ1500個を配付。この日にあわせて作成したのぼり旗をもち、腕章を着けて民児協の周知につとめた。	綾瀬市	5/12~18の間、市役所1階市民ホールでパネル展を開催。委員が来場者に説明を行い、アンケートを実施(117名回答)。また、市広報でのPRの他、今年はパネル展の開催を市内129ヶ所に設置された自治会広報用掲示板にて周知した
鎌倉市	「広報かまくら」5月1日号に、民生委員児童委員の活動について掲載。	愛川町	5/12~18の間、役場本庁舎1階ロビーに展示コーナーを設置し、民生委員児童委員と主任児童委員の活動を紹介。啓発関係資料・パンフレット等の設置。
藤沢市	街頭キャンペーンを5/10日(日)に実施。3車で6000個のリーフレット入りのポケットティッシュを計119名の委員が配布。子育て世帯には主任児童委員リーフレットをあわせて配布。	葉山町	「広報はやま」5月号に民生委員児童委員の日に関する記事を掲載。
小田原市	各地区の民生委員の連絡先などを掲載したチラシ作成し、回覧したほか、委員の訪問活動時に配布。(希望地区のみ)	寒川町	5/12~18の間、寒川町役場正面玄関入口に各地区民児協ののぼり旗を立てPRを行った。75歳以上の高齢者宅を訪問し、緊急用の連絡先等を記載したリーフレットを配布した。
茅ヶ崎市	街頭キャンペーンを5/15(金)に実施。啓発用グッズ(リーフレットを入れたポケットティッシュ)を2000個配布した。	大磯町	各委員が75歳以上の高齢者宅を訪問し、民児協で作成した緊急連絡先を記載したリーフレットを配布した。また、大磯町役場1階ロビーにパネル展示(委員紹介、活動内容等)を行った。
逗子市	活動強化週間にあわせて、自治会・町内会等にパンフレット、PRカードを配付して、民生委員児童委員活動の周知を行った。	二宮町	小学1年生の下校に付添い、見守りを実施。「未来につなげよう 民生委員意見交換会」と題し、地区別に分かれ今後の二宮町の民生委員のあり方について意見交換を行った。
秦野市	5/8~14の間、本町公民館にて委員の活動写真等の掲示を実施し、資料・パンフレットの配布を委員25名で行った。また、5/14にイオン秦野店の協力のもと、店舗前で街頭キャンペーンを実施。	中井町	担当地区ごとに啓発用グッズ(PRカードを入れたポケットティッシュ)を配布して、民生委員活動の周知をはかった。
厚木市	各地区民児協で訪問活動の強化。PRカードを配布。地区広報紙に民生委員の周知記事の掲載のほか、市広報にも民生委員の日に関する記事を掲載。	松田町	定例会で地域部会毎に、KJ法(*)を用いて、民生委員児童委員として抱えている問題点をテーマにグループワークを実施。各地区の行事等に参加しPRした他、児童の登下校時の安全パトロールを実施、危険箇所等の要望を伝えた。
大和市	5/9、10開催の市民まつりで市民児協名入り消せるボールペンとパンフレット2000組を配布。5/12~18まで市本庁舎でパネル展示を実施、委員が来場者の質問に対応。市広報でパネル展を案内した他、FMやまとタウン紙で紹介された。	山北町	担当地区ごとに委員がPRカードや啓発紙を区域内の全戸に配布しながら、世帯調査をあわせて行い、昼間独居老人や介護認定等の要援護者の把握につとめた。
伊勢原市	特にイベントは行わないが、本来の活動である見守りを重視し、活動強化週間中に各委員が把握している全家庭を訪問している。	開成町	各自治会組長会議等への出席の際にパンフレット配布し、民児協活動をPR。町のホームページに民生委員児童委員の活動内容や名簿を掲載し、住民への周知を図った。
海老名市	5/18~22の間、市役所エントランスホールにてパネル展示を開催。会場に相談コーナーとふれあい談話コーナーを設置し、啓発グッズを配布。市のインターネット放送局で「あなたの身近な相談役」放映された他、市広報等でPRした。	湯河原町	強化週間にあわせて、各委員が担当区域内の避難行動要支援者宅をすべて訪問し、再調査を行った。

*KJ法:意見をカードに記述し、カードをグループごとに整理し、問題解決に結びつけていく方法

スイートピーの様子。壁面に帰りの際にプレゼントする写真が飾られている



イトピーに来ていました。

スイートピーで、いつも若いお母さんたちに寄り添ってお話を聞いている、主任児童委員の高橋さんと村上さんは、「泣いて

ばかりだった子が、いつの間にか周囲の子への気配りや共感ができるようになる。子どもの成長と一緒に感じ、その姿に感動する」と口をそろえて活動の魅力を語っています。

児童委員が運営する意味とは

児童委員がスイートピーを運営することの強みを「何かあった時、相談相手になれること」と木下会長は言います。

さり気なく見守られながら『何かあれば、いつでも相談できる人がいる』、そんな緩やかな支援が、子育てへの不安を和ませ、お母さんたちの表情を優しくしていると感じました。

また、木下会長の「お母さんの笑顔は、子どもにとって何より嬉しく、安心するもの。微笑ましい親子の姿は、地域のエネルギーとなり、活性につながる」というお

話がとても印象的でした。

保育園の全面協力をいただいで

活動場所の多目的室は、保育園とつながる別棟の1階にあります。「場所の無償提供、遊具やマット、絵本のご提供など、全面的なご協力をいただいています」（木下会長）

また、時折、園長や地域担当の先生が、スイートピーに顔を出され、不安がある様子の親子に、さり気なく声をかけてくださることもあるそうで、これは参加スタッフにとっても心強い支えになっているそうです。

取材を終えて

さまざまな親子と出会い、活動を広げていく中で、「子育ての不安や心配などで、一人悩んでいる人を見逃さない」という児童委員の役割、使命を見失わず、地域の関係者の方々と一緒に子どもの成長を見守っている地区民児協の皆さんの姿に、学ぶことの多い取材でした。

広報委員 石坂和香、菅谷美千江



地区会長、児童福祉部会のメンバーと取材の広報委員

【県民児協だより】では、地域の活動事例等を紹介する寄稿や、取材依頼などを募集していますので、ぜひ情報をお寄せください。

活動のヒント・ポイント

【活動の素晴らしさ】

今年度から「子ども子育て支援法」が施行され、さらに子育て支援が充実しました。子育てひろばは、アクションプラン(*)以降、10年以上が経ち、その活動の充実ぶりが見られ嬉しく思います。

今回、茅ヶ崎市鶴嶺東地区民児協の活動を拝見して素晴らしいと思いました。

第一に母親が「ホッとできる場」になっていることです。ホッとできる時間をもって帰宅した母親たちは少しイライラし始めてきた心を「優しさ」に満ちた心に戻し、子どもにやさしい笑顔を向け、子どもの心も幸せにするでしょう。

第二には保育所と連携しながら進めておられることです。保育所は児童福祉施設であり、地域の子育て拠点です。また専門職である保育士もおり、遊具などもそろっています。保育現場を見ることもできます。そのような場との連携は素晴らしいことで今後の広がりを期待します。

第三には、継続的に広報活動に力を入れておられることです。広報活動はそれだけで地域の方々を勇気づけると思っています。それはきっと民生委員の役割の「何かあれば、いつでも相談できる人がいる」につながっていくでしょう。

元東京都市大学教授
山岸 道子さん



【育児不安から 児童虐待をくい止める】

何事でも「課題」を見つけることで良い発展をするものです。スイートピーでも新たな課題を見つけられるとよいでしょう。民生委員法は社会福祉関連法に位置づきます。「生活の困難を抱えている人への温かく、適切な支援の手を差し伸べること」にあります。その意味で「児童虐待につながりそうな母親への3か月前の支援」が重要です。「虐待」の前には必ず何らかの兆しがあります。

その日の来室者の中に「気になる人」を見つけたら、事例検討をする中で話し合うことができるでしょう。その準備の学習会をもたれることもよいでしょう。

「参加人数が多いこと」に関心が行き過ぎると、本当に支援が必要な母親が「気軽に来られる」場づくりも支障が生じます。又、支援者も気持ちの集中ができなくなると思っています。毎回の母親の中にどのような人がおられたか話し合うのが第一歩かも知れません。

大いに期待しています。

*アクションプラン:全県児連では地域住民とともに具体的な子育て支援活動の展開をめざして、平成16年度に「全国児童委員活動強化推進方策 第2次アクションプラン」を示し、その具体的なメニューのひとつに子育てサロン(ひろば、つどいの広場)を取り上げています。

解説 介護保険 改正のポイント

高齢者や家族からの相談等を受ける民生委員にとって、今回の改正で注目しておく点について、「居宅支援事業所サポートあやせ」の梅田滋さんにポイントを伺いました。



なぜ改正があったのですか？

介護保険制度は、3年毎に制度改正が行われます。

急速な高齢化を背景に、介護保険給付の急増が見込まれ、できるだけ給付者の増加を抑え、要介護度をあげない、所得格差の不公平を是正する意味合いが強い改正となりました。

利用者から見たポイントはどこ？

住民から相談を受ける民生委員の方にとって、注目しておきたいポイントは次の5つです。(表)

今回の改正の目玉は、団塊の世代が75歳になる二〇二五年を目標に、医療と介護、予防、住まい、生活支援、見守り等のサービスを一元的に住み慣れた地域で行う地

域包括ケアシステムの構築を目指していること。

中でも今後、増加する認知症高齢者等の生活を地域で支えるため、地域の自主性や自発性に基づき、地域の特性に応じて、地域包括システムをつくりあげることが重要となっています。

具体的な負担増はどれくらい？

これまで利用者負担は原則1割でしたが、合計所得160万円以上(単身で年金収入のみの場合280万円以上)の場合は2割に上がります。これは現役なみ所得相当の人とみなされる人で男性が多いと思われま

す。但し、月額上限があり、月額4万4千円以上の場合、差額は戻ってきます。

他に影響が大きいことは？

2割負担より影響が大きいのは、施設入居者の食費・部屋代補助の縮小だと思

います。施設入居者が一定額以上(単身で1千万、夫婦世帯で2千万円)の資産保有者の場合、食費・部屋代の補助給付が廃止となりました。

現在、低所得の人を除き、食費・部屋代は利用施設との契約です。例えば食費が1日あたり千4百円、

改正のポイント

①地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、介護、医療、生活支援、介護予防等のサービスを充実。

②特養への新規入居を原則「介護度3」以上に

必要性が高い人優先で入居できるように。但し、現在の入居者は退去の必要なし。

③全国一律の「予防給付」を市町村の地域支援事業へ移行し、多様化

従来の通所介護、訪問介護のうち、要支援者むけの「予防給付」が市町村事業へ移管。

地域の裁量でNPOやボランティア等へ生活支援サービスは委託も可能に。

④保険料負担の公平化

低所得者の保険料軽減は強化、所得や資産のある利用者の負担は1割から2割へ

⑤施設入居者の食費・部屋代補助を縮小

一定額以上の資産保有者には食費・部屋代の補助給付が廃止。ショートステイ含む。

部屋代が1日あたり2千円とすれば1ヶ月で10万2千円です。これに2割負担の利用料を加えると15万円くらい。在宅サービス利用者でも、ショートステイが該当します。

相談された際のアドバイスは？

とにかく民生委員は抱え込まない、費用の相談も勿論ですが、「あの入居者、大丈夫かしら？」と不安がある人がいらっしやる場合は、一人で問題を抱え込まず、地域包括支援センター等の専門職につないでください。

専門職を活用することが大事です。民生委員に伝えたいことは？

地域包括ケアシステムでは地域ケア会議の開催が義務づけられま

した。民生委員がメンバーに入っている地域は多いと思いますが、消極的な地域は「もっと開催してください！」とプレッシャーをかけてください。

地域ケア会議の目的は、地域のネットワークづくりです。困っているケース等を検討すれば、具体的にどう活用していきましょう。専門家がかりで発言しにくい、という方もあるかもしれませんが、遠慮せずに質問してください。民生委員を知らない専門職も沢山います。

ぜひ、民生委員活動について伝え、相互につながってほしいと思います。

NEWS&インフォメーション

騙されなさいで！ 危ない投資勧誘

高齢者を中心に、未公開株やファンド等の詐欺的な投資勧誘による被害が多発しています。高齢者の方の中には、人のいうことを疑わず簡単に信用してしまい、騙されたことに気づかない事例が多く見受けられます。

高齢者の方を狙った詐欺的な投資勧誘の被害を防ぐには、日常的に接している身近な方々が変化に気づき相談機関につなぐことが大切です。

突然、怪しい投資詐欺のパンフレットが送られて来たら？

パンフレット到着のタイミングで必ず電話がかかってくる。

「権利を譲ってほしい」「名義だけ貸してほしい」など、お金を支払わない内容だからといって安に譲ると、別の者から、「インサイダー取引だ」「名義貸しは犯罪だ」など、様々な脅迫めいた言葉で金を騙し取ろうとします。絶対に関わらないで無視してください！

いろんな所から怪しい電話がかかってくるが？

電話番号や住所など、悪質業者の間で出回っている可能性大です、犯人は声を録音されることを嫌います。留守番電話を徹底していただくか、ナンバーディスプレイにより、不審な電話は取らないようにしてください。

聞いたことがある証券会社から勧誘があったが？

実在する証券会社の名前や登録



- ### だまされなさいのための「10のご注意」
1. 安易な儲け話はありません。
 2. 突然の勧誘電話に応じてはいけません。
 3. 見知らぬ業者からの配達郵便物は無視してください。
 4. 投資被害を回復する都合の良い業者は、存在しません。
 5. 公的機関が投資勧誘に関与することはありません。
 6. 「未公開株」という勧誘は、悪質業者からの電話です。
 7. よくわからない商品に手を出してはいけません。
 8. 「自分だけは大丈夫」と思わないでください。
 9. 一人で悩まず、早く相談してください。
 10. お金を振り込んでしまったら、すぐに警察等に相談を。

相談窓口

財務省 関東財務局
証券監督第1課
☎048-613-3952

財務省 関東財務局
横浜財務事務所 理財課
☎045-285-0981

おかしいな？と思ったら、迷わず相談してください。

番号を騙っている場合があります。業者が伝える電話番号に確認したから必ず「本物」と答えます。安易にかけなおすことなく、財務局に確認していただくか、自分で調べた番号にかけてください。

編集雑感



本年6月に神奈川県地域福祉課に配属となり、民生委員・児童委員の担当となったことで、神奈川県民生委員児童協議会の広報委員会の委員となりました。

神奈川県に入庁してから、福祉関係の仕事に携わるのは初めてですが、一つ一つ確実に知識や経験を身に付けていきたいと思っています。私も担当となるまでは、民生委員・児童委員の活動内容について詳しく知りませんでした。しかし、民生委員・児童委員の役割や、その活動に対する期待が大きくなる中で、民生委員・児童委員を知らない人や、若い世代に対して、民生委員・児童委員の活動内容を正しく理解してもらいたいという「広報」を行っていきたいと思います。

広報委員 山口剛史

通信員だより

秦野市

〈もしものときの安心カード〉 改訂への取り組み

通信員 原 逸夫

もしものときの安心カード

1. 家族のひと
ふりがな 氏名 性別 年齢 電話番号
住所
2. 近所のかついで、近所、身元の人、民生委員児童委員
ふりがな 氏名 性別 年齢 電話番号
住所
民生委員児童委員 電話番号
3. 消防、消防団、消防団の本部
消防団の 氏名 性別 年齢 電話番号
消防団の 氏名 性別 年齢 電話番号
消防団の 氏名 性別 年齢 電話番号
4. 近所のかついで、近所、身元の人、民生委員児童委員
民生委員児童委員協議会 氏名 性別 年齢 電話番号
平成27年4月1日改訂

もしものときの『安心カード』

秦野市の人口は本年3月末で、約16.3万人で年々若干減少する中、高齢化は著しく、1.5ポイント程度上昇し続け、現在25.76%となっております。

当市民児協では、ひとり暮らし高齢者、高齢世帯、障がい者等の方々を対象として、緊急事態が発生した場合に役立つため、「もしものときの『安心カード』」の設置を8年程前から取り組んでまいりましたが、昨年度より地域援護部会で書式の見直しを行い、より有効活用ができるよう市消防署（救急）などと調整をはかり、本年4月から5月にかけて民生委員児童委員が登録者を主に、およそ8千人の家庭を訪問し、カードの切り替え、あるいは新たな設置を行いました。

特に今回は、秦野市でカード設置の場所を示すシールを印刷し、ご家庭の目立つところに貼っていただくことといたしました。

三浦市

エリザベス・サンダース・ホームを訪ねて

通信員 飯塚 廣子

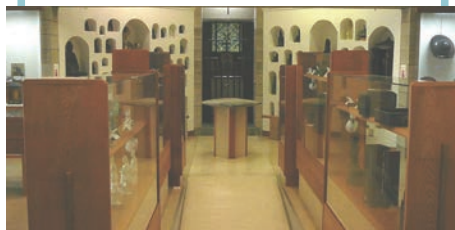
初声地区の研修として、子ども的人格と個性を尊重し、豊かで広い知識・教養を身に着け自立した社会人として地域生活が送れるよう支援する目的で1948年に澤田美喜氏により創立された児童養護施設エリザベス・サンダース・ホームを視察しました。

大磯駅前の高台約1万坪の敷地に、2歳から18歳までの子どもたちが生活している児童養護施設、男女共学の小中一貫教育の聖ステバノ学園と澤田美喜氏が収集した隠れキリシタン遺物記念館・礼拝堂などがあります。

子どもたちの自立を願い、生活習慣・経済面の教育に力を入れて、退所後のアフターケアにも取り組まれています。

また身寄りがない退所者が利用できる納骨堂を記念館内の礼拝堂に備えてありました。

子どもを社会の差別から守りたい思いと信仰心で、二千人以上の子どもを社会に送り出してきた澤田美喜氏の精神が、戦後70年の今も、めんめんと受け継がれていることに感銘を受けました。



澤田美喜記念館（月曜休館、入館料一般500円）

中井町

『地区会』活動

通信員 大原 すずか



自治会連合会との連絡会の様子

中井町民児協は、月一回の定例会、三部会からなる専門部会、そして地区毎に1～2ヶ月に一回行う地区会と、3つの活動があります。

地区会は、近接した委員相互が協力し、その地域ならではの問題や課題等を出しあう話し合いの場として、大きな役割を持っています。

その中の1つに、3地区会が定期的に行っている自治会連合会との連絡会があります。7月に行われた連絡会では和やかな雰囲気の中、地域課題の共有や解決に向けた話し合いを行いました。日々の見守りや災害時要援護者の対応等、各々の自治会と民生委員児童委員相互の連携・協働による取り組みの大切さを再認識することができました。

『たすけあい・ささえあい・みとめあい』のスローガンの中、地域の皆さんと一緒に民生委員活動を進め、充実した支援活動につなげていきたいと思っています。